

受賞女性議員が語る

第10回マニフェスト大賞

深化する「政策提言型」

政策本位の政治を目指す第10回マニフェスト大賞(ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟などの実行委員会主催、毎日新聞社・早稲田大マニフェスト研究所共催)の募集が1日スタートした。この10年、地方自治の議論はマニフェストの機能と効果を軸に展開した。今、見えてきたこと。次につなげること――。過去に受賞を果たした3人の女性議員、小林華弥子・大分県由布市議、鈴木宏美・東京都新宿区議、清家愛・同港区議と審査委員長の北川正恭・早稲田大名誉教授が新しい視点で切り込んだ。

【司会・人羅格論説委員、構成・三枝泰一、写真・内藤絵美】

民意を背に前進 変革促す外部の目

——この10年間、変化を感じますか。

——一方で「壁」を感じることは。地方議会を見る目は厳しくなっています。

鈴木さん 任期中に出産を経験した。知る限りでも、1期目に出産したために次の立候補の断念に追い込まれた女性議員が2人いる。「女性の活躍を」と言いながら、産休・育休を「給料泥棒」呼ばわりする体质への怒りが私を促した。都議会のセクハラもじが問題になつたが、議会そのものへ向ける有権者の意識が変わったことの表れではないか。

鈴木さん 課題に対する「引き出しの数」だ。う。「待つたが、体のよいホステス代わりに使われていたような部分がある。子供のいる女性議員が夜の会合を断ると、情報が回ってこなかつたりとか。女性によかれ、と思ってやることで、女性が本当に働きやすいと感じるものとのズレがある。そういう意味でも、女性議員がもっと増えてほしい。

鈴木さん 27歳で議員になつたが、体のよいホステス代わりに使われていたような部機児童ゼロ」も、「とりあえず書いておこう」というだけの議員もいる。勉強で引き出しを増やす。マニフェストの意義は、この地道さだ。

鈴木宏美 東京都新宿区議



1983年生まれ。区職員規則を援用して議員任期中の産休・育休を取得する提言で、第9回最優秀政策提言賞。2期目

マニフェスト大賞

政策本位の政治を推進した全国の首長・地方議員、市民らを表彰するコンテスト。2006年に第1回を開催。公募制。応募数は第1回の221件から、第9回(14年)は2223件に。マニフェストは「声明文」「宣言」を意味する伊・英語で、具体的な選挙公約を指す言葉として使われている。